



令和7年3月28日

## ヤングケアラー支援の取組みについて

世田谷区では、ヤングケアラー支援体制の強化を図るため、令和6年7月からヤングケアラーコーディネーターの配置と、LINE相談窓口「ヤングケアラーさぽーとるーむ」を開始しました。

### 1 これまでの区のヤングケアラー支援の取組み

区では、令和4年度に区立小学校4年生から6年生の児童、区立中学校の全生徒及び高校生世代を対象とした実態調査と、支援者向けのヒアリング調査を実施した。その結果等を踏まえ、令和5年度には子ども向けの普及啓発ハンドブック「ヤングケアラーってなんだろう？」と関係機関向けの支援マニュアルの作成、配布を行い、ヤングケアラーの普及啓発に取り組んできた。

### 2 ヤングケアラーコーディネーター

令和6年7月から、ヤングケアラーコーディネーターを配置し、関係機関へ支援に関する助言等を行うほか、ヤングケアラーの子ども・若者への伴走型支援を実施している。また、学校関係者、ケアマネジャー等の支援者向け研修のほか、地域への講演活動を行う等、ヤングケアラー支援に関する幅広い取組みを行っている。

### 3 LINE相談窓口「ヤングケアラーさぽーとるーむ」

令和6年7月から、ヤングケアラーの子ども・若者が、家族のことやケアについて気軽に相談することができるLINE相談窓口を開設した。メッセージの送信はいつでも行うことができ、相談員からの返信は平日12時から20時の間に行う。当事者のほか、家族や支援者なども相談することができる。現時点で160名を超える友だち登録があり、LINE相談から実際の支援につながる事例も出ている。

### 4 今後の取組み

ケアを担う子ども・若者の将来の選択肢が守られるよう、教育・高齢・障害・生活福祉・医療・地域の支援団体等の関係機関が円滑に連携し、ヤングケアラーとその家族に寄り添い、必要な支援へ早期につなげる環境づくりを進める。

◎問合先 子ども家庭課

電話03-5432-2569